

伯耆町議会議員 補欠選挙

投票日 令和6年7月21日(日) 投票時間 午前7時～午後7時

伯耆町議会議員の欠員数が議員定数の6分の1を超えたことにより、伯耆町議会議員補欠選挙が行われます。

選挙告示日の7月16日(火)に、4名以上の立候補者があれば、7月21日(日)に町内15箇所の投票所で投票が行われ、即日開票される予定です。



投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越してください。

投票できる方

- 平成18年7月22日以前に生まれた人(満18歳以上)
 - 令和6年4月15日以前から伯耆町内に住民登録して住んでいる人
- ※投票の前日までに、町外に転出した人は、投票できません。

期日前投票

投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。

また、期日前投票は、お住いの地域に関係なく、どちらの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票期間 7月17日(水)～20日(土)

期日前投票所	投票時間
伯耆町役場 本庁舎	午前8時30分～午後8時
伯耆町役場 分庁舎	午前8時30分～午後8時

【期日前投票の注意】

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録があり、伯耆町から転出していなければ投票できます。



不在者投票

病院などで行う不在者投票

指定した病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体の不自由な方は郵便等で投票できます。希望者は投票前に「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があるため、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

> 高齢者や障害のある方のために

代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票できます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

> 投票に際して

投票用紙に記入する際の注意点

- 投票用紙には、候補者1名の氏名をはっきりとお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲載されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは2本線で消して、横に書き直してください。
- 候補者1名の氏名以外のことを記入すると無効になることがあります。

投票所での注意事項

- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影。
- ペットの連れ込み ※補助犬は可。
- 選挙人以外の方を同伴させる ※18歳未満の子どもは可。
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示す。

> あなたの投票所はこちらです（※送付される入場券に、投票所が記載されています。）

投票区名	場所	対象区域	投票時間
第1投票区	たたら会館	間地、二部区、西畑池、東畑池、焼杉、上の名、須鎌、藤屋	7:00 ～ 19:00
第2投票区	旧二部小学校福岡分校	福岡区	
第3投票区	伯耆町 コミュニティプラザ	船越、福吉、福島、三部一区、三部二区、佳住住宅自治会	
第4投票区	伯耆町役場溝口分庁舎	溝口一、溝口文教、溝口二、溝口三、溝口四、溝口五、宇代、長山、妙見寺、貴住、谷川、宮原、大江、上野、大平原、白水、根雨原	
第5投票区	金屋谷公会堂	金屋谷、岩立、一本松、榎水高原、アイノピア、遊久の郷、大内	
第6投票区	荘中央公民館	荘一、荘二、荘三、中祖、古市、父原	
第7投票区	伯耆町立日光公民館	籠原、栃原、大滝	
第8投票区	富江公民館	大倉、大坂、大原、富江	
第9投票区	添谷公民館	福永、末鎌、添谷、ふるさと村	
第10投票区	丸山交流館	須村、丸山、小林、藍野、ペンション	
第11投票区	あさひ保育所	久古、福原、サン団地、番原、真野、大原	
第12投票区	立岩公民館	林ヶ原、清山、上細見、立岩、木戸口、吉定、小野、小町	
第13投票区	伯耆町 農村環境改善センター	口別所、岸本、伯耆ニュータウン、押口、駅前、吉長、遠藤、リバータウン、遠藤団地	
第14投票区	岸本保健福祉センター	大寺、こしきが丘、殿河内、田園町、みどり	
第15投票区	こしき保育所	坂長、スカイタウン、岩屋谷	

問い合わせ先 ▶ 伯耆町選挙管理委員会事務局 ☎0859-68-3111